

地方独立行政法人神戸市民病院機構公告第1号

令和5年度において、経済上の連携に関する日本国と欧州連合の間の協定の対象となる物品等及び特定役務の調達のため締結される契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「一般競争入札等」という。）について、地方独立行政法人神戸市民病院機構契約規程（以下「規程」という。）第32条の4第1項において読み替えて適用する規程第3条第2項及び規程第32条の6第1項において準用する規程第32条の4第1項において読み替えて適用する規程第3条第2項に規定する一般競争入札等に参加しようとする者に必要な資格及びその申請方法は、次のとおりとします。

令和5年4月1日

地方独立行政法人神戸市民病院機構理事長 橋本信夫

1 一般競争入札等に参加する者に必要な資格

- (1) 申請者及び受任者が、競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

次の各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程第47条第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 前各号の者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (2) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）及び地方税について未納の税額がないこと。
- (3) 「神戸市民病院機構契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」第4条に該当しないこと。
- (4) 参加資格の認定の申請日（以下「基準日」という。）の前日までにその営業に従事していること。
ただし、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる中小企業団体にあっては、構成員である組合員が基準日の前日までにその営業に従事していること。
- (5) 建設工事の請負に係る競争入札の参加資格を得ようとする者は、基準日の前日までに建設業法（昭和24年法律第100号）による建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設工事の請負に係る競争入札の参加資格を得ようとする者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受けていること。
- (7) 建設工事の請負に係る競争入札の参加資格を得ようとする者は、雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険

法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険に加入していること。ただし、法令により適用除外とされる者を除く。

(8) 上記(5)に定めるもののほか、法令の規定により、営業許可等を必要とするものについては、当該許可等を受けていること。

2 一般競争入札等の参加資格の申請の方法

(1) 申請書の交付

ア 交付期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

イ 交付方法

当機構のホームページからダウンロードすること。

ダウンロード先 URL : <http://www.kcho.jp/news/nyusatsu/>

(2) 申請書の提出

ア 提出方法

持参又は郵送すること。

イ 提出期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(ア) 持参による場合は上記期間のうち休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とする。

(イ) 郵送による場合は上記期間内に必着のこと。

ウ 提出先

神戸市中央区港島南町 2 丁目 2 番地

神戸市立医療センター中央市民病院 南館 3 階

地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部経営企画室企画財務課

エ 提出書類

申請書及び当機構の指示する添付書類を併せて提出してください。

(3) 認定の通知

一般競争入札等に参加する者に必要な資格を有すると認定したときは、書面によって通知します。

3 調達をする物品等及び特定役務の種類

(1) 燃料

(2) 建設材料

(3) 水道局用建設材料

(4) 機械設備

(5) 船舶関係

(6) 車両関係

(7) 電車関係

(8) 理化学・分析・計測・医療機器

(9) 教材・遊具

(10) 文具・事務機器・インテリア

- (11) ゴム・繊維
- (12) 家庭用品・雑貨
- (13) 化学薬品・医薬品・衛生材料
- (14) 動物・飼料・食品・植物・園芸
- (15) 印刷・コピー等
- (16) 広報・宣伝
- (17) 建設工事に係る役務
- (18) その他労務供給・請負関係

4 資格の有効期間

令和6年3月31日

5 前項の有効期間満了後の更新手続

令和6年4月に必要な資格及びその申請方法について公告を行う予定があるので、その公告に基づき申請してください。

6 問い合わせ先

郵便番号 650-0047 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部経営企画室
企画財務課経営係（契約担当）（078-940-0158）